

こんにちは 小児慢性特定疾病児童等自立支援員です。

岩手県小児慢性特定疾病児童等自立支援センターでは
電話やメール・来所相談・訪問相談を行っております。



岩手県小児慢性特定疾病児童等自立支援センターは児童福祉法第19条の22規定に基づき平成28年2月から岩手県保健福祉部 子ども子育て支援室から岩手県難病・疾病団体連絡協議会が受託している事業です。

慢性的な病気を抱える子どもさんとそのご家族、関係機関の相談をお受けしております。



例えば 病気をどのように受け止めたらいいかしら…？
医療・福祉でどんなサービスが利用できるの…？
子どもの将来が心配…入園、入学、就職など進路は…？
日常生活や学校生活はどうしていているの…？
同じような病気を持つ子どものご家族の話を聞きたい…
不安事をどこに相談したらいいか解らない…話を聞いてほしい…
親の会や交流会はあるのか知りたい…

思いもよらない様々な心配事を一緒に考えたり、情報を集めたり小児から大人まで切れ目のない支援を行っていきたいと思っております。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。



小児慢性特定疾病とは…16疾患群801疾病が対象です。

- ①悪性新生物②慢性腎疾患③慢性呼吸器疾患④慢性心疾患⑤内分泌疾患
- ⑥膠原病⑦糖尿病⑧先天性代謝異常⑨血液疾患⑩免疫疾患⑪神経・筋疾患
- ⑫慢性消化器疾患⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群⑭皮膚疾患
- ⑮骨系統疾患⑯脈管系疾患(令和7年4月1日～)

※18歳未満の児童が対象ですが治療が必要と認められる場合は20歳未満の方も対象となります。



【こちらまでどうぞ！！】※月～金曜日(土・日・祝日を除く) am10:00～pm4:00

TEL 019-637-7878 FAX 019-637-7626

E-mail: iwanan.shoman@dune.ocn.ne.jp

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

一般社団法人 岩手県難病・疾病団体連絡協議会

岩手県委託事業 岩手県小児慢性特定疾病児童等自立支援センター